

令和2年度後期技能検定の開催状況について（1月18日時点）

令和2年度後期技能検定試験については、予定どおり試験実施を行います（2021年1月18日時点）。

※今後、緊急事態宣言の発令があった場合においても、感染予防策を行ったうえで試験を実施する方針です。

※感染予防策は、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに従って対応します。

（厚生労働省「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン改訂（12/16）」）

なお、次の場合、試験を中止する場合があります。

- ・感染防止策が行えない場合
- ・会場ならびに運営スタッフの確保ができない場合
- ・試験資材運搬に支障が発生した場合

上記以外で、団体企業様の会場施設をお借りしての会場においては、企業で定められた対応策、または本ガイドラインに準じて運営・対応いたしますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。